



セーフコミュニティ通信

No.18

H29.1

必見

75歳以上の皆さん 違反行為

免許証更新時だけではありません！

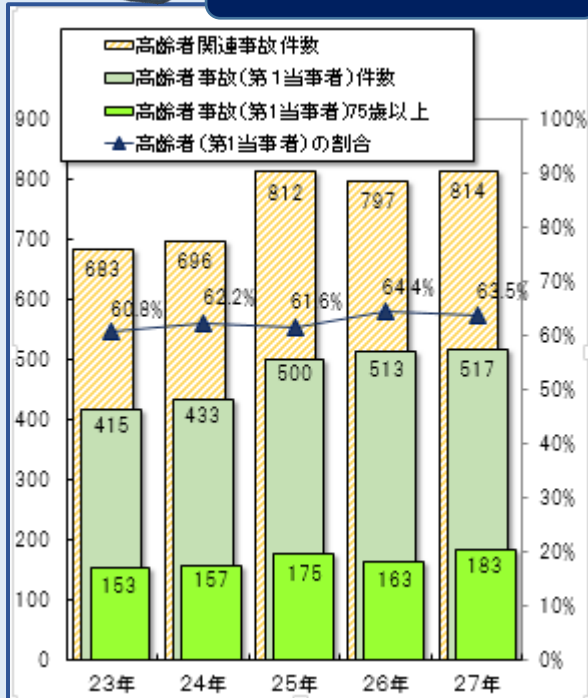


臨時認知機能検査

を受けなければなりません。
※平成29年3月12日から改正道路交通法が施行され、高齢運転者対策が推進されます。



高齢者事故件数

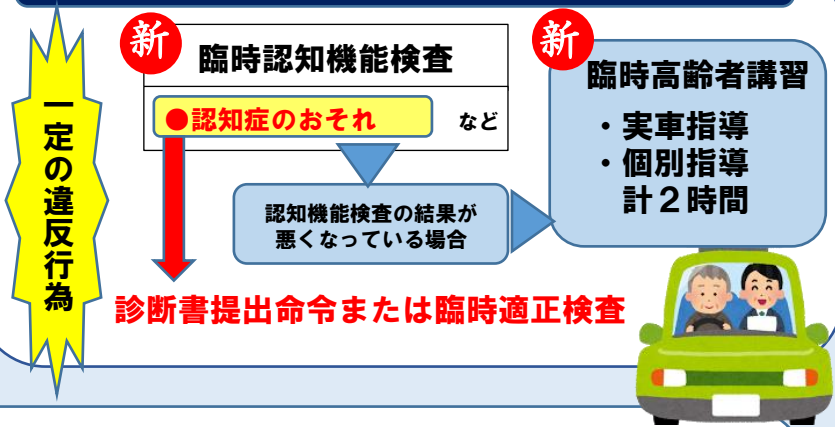


久留米市内の高齢者関連事故件数 出典：警察統計

最近の主な高齢運転者による交通事故

発生日	場所	事故概要	運転者年齢
H28.7	倉敷市	乗用車が山陽自動車道を逆送し、大型トラックと正面衝突、乗用車の女性が死亡	69
H28.10	横浜市	軽トラックが集団登校していた小学生の列に突っ込み、男児1名が死亡、7人が重軽傷	87
H28.11	栃木県	病院の正面玄関付近に乗用車が突っ込み、女性1人が死亡、2人がけが	84
	板橋区	コンビニにエンスストアの入口に乗用車が突っ込み、店内にいた客2人が軽傷	80代
	東京都	災害医療センター敷地内で乗用車が暴走し、2人が死亡	83

75歳以上の方が一定の違反行為をしたら・・・



一定の違反行為とは・・・

- 信号無視
- 通行区分違反(逆走や歩道の通行など)
- 徐行場所違反(徐行すべき場所で徐行しないなど)
- 合図不履行(右左折などの際にウインカーを出さない)
- 安全運転義務違反(わき見や操作ミスなど)
- 交差点左右折方法違反(徐行せず左折するなど)
- 指定通行区分違反(右折レーンから直進するなど)
- 環状交差点通行車妨害等(環状交差点内の通行妨害など)
- 優先道路通行車妨害等(交差する優先道路の車の通行を妨害など)
- 交差点優先車妨害(対向車の直進を妨げて右折するなど)
- 横断歩道等における横断歩行者等妨害等(横断歩道で一時停止しない妨害など)
- 通行禁止違反(一方通行の道路を逆から通行するなど)
- 横断等禁止違反(禁止場所で転回するなど)
- 指定場所一時不停止等(一時不停止など)
- しゃ断踏切立入り等(踏切で一時停止しないなど)
- 進路変更禁止違反(黄線を越えてレーンを変更など)
- 環状交差点左折等方法違反(徐行しないで右左折するなど)

自分の運転を振り返りましょう。

加齢に伴い運動能力や認知機能が低下します。あなた自身やあなたの大切な人が、「加害者」にも「被害者」にもならないために、日頃の運転を振り返り、交通ルールを守っているか、みんなでチェックしてみましょう。



発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会
(事務局：久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3
TEL：0942-30-9094 FAX：0942-30-9706
E-mail：anzen@city.kurume.fukuoka.jp